

<令和元年度第1回福祉有償運送運営協議会 議事概要>

議事の要旨

1 報告事項

- (1) 前回協議会の議事概要
- (2) 福祉有償運送の広報の結果について
- (3) 既承認団体の現状報告及び変更申請（事務局審査済分）報告について

2 検討事項

- (1) 登録団体増に向けた制度案内の配布について

3 その他

議事の詳細

～ 課長挨拶及び委員挨拶 ～

報告事項について

～ 報告事項 ～

事務局： (報告事項について説明)

- ①前回協議会の議事概要
- ②福祉有償運送の広報の結果について
- ③既承認団体の現状報告及び変更申請（事務局審査済分）報告について

～ 質疑応答（報告事項について）～

会 長：ではご説明いただいた3点について、ご意見・ご質問があればお願いします。

資料を確認いただく間に1点。前回行った判断基準改定について、追加された項目を改めて伺えますか。

事務局：判断基準改定箇所について説明。

会 長：では、もう1点。既承認団体の現状報告の中にあります、「更新を行わなかった団体」の理由について、もう少し詳しくお伺いできますか。

事務局：法人の主な事業はデイサービスであるため、事業運営中（10:00頃～15:00頃）は運送に職員を充てることが困難であった。仮に、訪問系の事業を行っておれば、有償運送を実施しやすかったかもしれない。と仰っていた。

会長：実施している事業により、有償運送の実施しやすさも変わってくるということですね。後の議題にもありますが、事業の周知を行う際に、そのあたりも上手く伝えていただければ…。

他にございませんか。では検討事項に移ります。事務局から説明をお願いします。

～ 検討事項 ～

事務局：（検討事項について説明）

会長：ありがとうございます。ちらし配布について、過去の経緯についてお教えてください。

事務局：以前ちらし配布を行なったのは平成24年。当時の委員より、この制度を知らない団体が多いのでは？との意見があり、ちらし配布を実施した。その際、2法人より問い合わせがあり、1法人の登録に結びついた。

A委員：報告資料にあった「地域サポート施設」に認定され、移動支援を行なっている事業所が増えていることが、福祉有償運送の事業者があまり増えない要因となっていないか。

事務局：サポート施設が全て移動支援を行っているわけではないため、直接の要因となっているとは考えにくい。

B委員：交通の便が悪いところに移動制約者は多い。ただ、事業実施のために講習を受講したりすることが、ハードルを上げているのでは？また、人材が不足していることも要因かと。専属で職員を充てることが困難なため、デイサービスであれば送迎のついでにどこか寄ってあげるとか、無償で送迎するケースもある。

事務局：交通の便が悪いところの方々が全て、福祉有償運送の対象者かと言うと、そうでない方もいらっしゃると思う。そういう方々は、デマンドタクシー等交通計画の事業でカバーし、福祉有償運送の対象となる方をカバーするために、そういった地域で事業を行っていただける法人が出てきてくれることが望ましい。

会長：今の話を受けて、広報をどこに行うか。というところですが、潜在的な移動制約者

がいると思われる箇所に行っていくことで、先ほどのご指摘に対する改善につながるのではないかと思います。

C委員：移動に困られるのは、「在宅で家族が送迎できない環境」というケースで、かなり絞られてくるかと。そういった方々が市内にどのくらいいらっしゃるか、福祉計画のアンケート等で把握するのも方法の一つでは。

また、近所同士での乗り合わせや、訪問診療の増加、交通助成制度の活用等、移動に困っているといえる方が明らかになりにくいように感じる。

会 長：潜在対象者数の把握や予測・推測等をできる範囲で行っていただき、この場に出していただいたり、事務局で揉んでいただいたりして、そういった地域の特定ができれば次の段階のテーマにできるのではないかと。

D委員：福祉有償運送の事業を立ち上げるには、それなりの準備を行える団体でなければいけないと思う。広報で周知しても、個人は目にするだろうが法人は難しいのではないかと。また、福祉有償運送の黒字運営は難しいことから、ある程度の規模の社会福祉法人やNPO法人に周知すべきでは。

法人制度改革により、内部留保を地域還元するよう求められているが、何に還元していいか悩んでいる法人もあると思う。そういった法人に対して周知を図ることも方法の一つではないかと。

事務局：今回この案内を送付しようと考えていたのは、訪問介護や障害の移動支援を行っている社会福祉法人などの実施主体となれる法人。先ほどのD委員のご指摘を受け、訪問介護を行っていても特養を運営している社会福祉法人なども対象に含め、周知先を拡大することも有効と思います。

会 長：そうですね。福祉有償運送とかけ離れていると思えるような法人にも周知を行い、将来のために裾野を広げるといった意味で効果的かと思われま。制度周知を行うことに対して反対される委員はおられないので、周知先を事務局でよく検討してもらい、案内を送付いただければと思います。

他に何かございますか。特になければ、次回開催日程等について事務局より願います。

(以下、次回の日程についての事務局説明部分のため省略)